

# 令和元年度事業報告

## I. 公益事業（継続事業）

### 1. LPガスに係る保安の啓発に関する事業

LPガスによる災害の防止に関する調査、研究及び広報等の業務  
次の調査資料の作成及び配布を行った。

- ① LPガス事故情報、各種事故統計、販売トン数（付保トン数）の推移、LPガス消費者戸数の推移、その他LPガスに係る各種データの収集
- ② ①の各種データ及びLPガス保安に関する各種資料（液化石油ガス販売事業者等保安対策指針、各種通達等）を掲載した事業団広報誌の発行（5月、9月、1月）
- ③ 発行した事業団広報誌は、関係行政機関、都道府県庁、国公立図書館、関係団体・事業者、都道府県LPガス協会等に配布

（広報誌等の発行部数）

広報誌第212号（令和元年5月15日）	}	合計7,516部
広報誌第213号（令和元年9月15日）		
広報誌第214号（令和2年1月15日）		

- ④ 平成28年度に作成した「事故事例集」の改訂を行い、26,500部発刊して全国のLPガス販売事業者等の関係者に配布し周知に努め、事故の防止を図った。
- ⑤ 公益目的支出計画の一環として、昨年度に作成した「都道府県LPガス協会における大規模災害時のBCP（事業継続計画）モデル」を活用して各協会が行うBCPの策定を支援した。

### 2. LPガス事故による第三者被害救済事業

第三者被害救済事業発足以来40年以上が経過し、近年、本事業の該当案件の発生が減少しているなかで、平成28年度に見舞金給付要件の緩和改定を実施した。改定の趣旨は、軽傷事故に係る「B級事故以上に該当する」規定を削除し、被災第三者数にかかわらず見舞金を給付するという救済の対象とする条件を緩和した。

令和2年3月に同事業運営委員会を開催し、事業運営状況を報告し、運営の在り方について検討した。

### 3. LPガスの保安に関する行政施策に対する協力

- ① LPガス安全委員会及びLPガス事故調査検討委員会への参加
- ② 事業団主催の会議における経済産業省ガス安全室長による講演およびガス安全室と

の情報交換を含めた定期的な打合せの実施

③ 行政からの個別の照会・相談についての対応

4. 付保証明書の発行業務

液石法に基づく加入義務のあるLPガス販売事業者賠償責任保険及びLPガス受託認定保安機関賠償責任保険について、付保状況を厳重にチェックし経済産業省に報告することにより付保漏れを防止して、消費者救済の万全を期するとともに、(一社)全国LPガス協会、全農両契約(異動契約を含む。)について付保証明書の発行を行った。

II. 収益事業(その他事業)

LPガス事業者賠償責任保険制度を柱とする保険代理業

(1) 保険事業の概況

LPガス事業者賠償責任保険は、オール電化や消費世帯数の減少等にともない毎年2%程度の減収傾向にある。令和元年度はLP事業者保険では、暖冬による販売トン数減の影響を大きく受け3.3%の減収であった。平成25年度に立ち上げた「総合賠償特約」は7期目となり、さらに安定した制度維持に向けて募集に臨み、加入事業者数は1,399社と、56社が増加し、保険料は68,638,410円となり、4,902,370円の増収となった。また労働災害総合補償特約も、募集の強化を図り、取り組んだ結果20,600,330円と、1,172,630円増収となった。更改保険料全体では、▲28,457,245円の減収となった。

(2) 各種保険の加入促進

令和元年6月、全国8ブロックにおいて開催した会議(以下「ブロック会議」という。)において、賠償責任保険制度等の改定、契約手続き、異動・解約手続き、及び事故処理等の研修を行った。

特に、総合賠償特約と労災特約は契約引受の都道府県支部の取り組み状況と今後の収益拡大の取組みについて説明した。

また、幹事保険会社からは、近年激甚化している自然災害から事業者資産を守る新制度保険、LPガス供給設備機器総合保険(LPライフNEO)の令和2年度販売開始に向けて、商品内容の概要、コンセプト等を説明し、各都道府県別の自然災害状況についてもヒアリングを行い、新たな自然災害保険制度のニーズを確認した。また同保険制度の募集手数料が都道府県協会の新たな収益事業に寄与するものとして、普及推進への取り組みを依頼した。

更に販売資格制度等のコンプライアンス(法令遵守等)研修を合わせて実施した。